

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第23号

(2) 業務名

令和3年度カモシカモニタリング調査業務委託

(3) 業務概要

令和3年度カモシカモニタリング調査業務要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年3月18日まで

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する建設関連業務に係る「令和2・3年度建設関連業務委託入札参加資格者名簿 業態調査」において業務区分の「環境調査」に登録されている者であること。

(3) （一社）日本環境アセスメント協会、静岡県環境アセスメント協会のいずれかに加入している業者のうち、静岡県内に本社又は営業所を有する者であること。

(4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）。
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者。
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者。
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者。
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

5 入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告の日から令和3年8月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償で直接配付、郵送又は電子メールにより提供する。

郵送での配付を希望する者は、返信用切手390円分を貼付した返信用封筒（定形外A4サイズ）を上記2まで送付すること。

電子メールによるPDF形式ファイル等での配付を希望する者は、上記2まで連絡すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期間

公告の日から令和3年8月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書

(3) 提出先

上記2に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（必着）による。

(5) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和3年8月5日（木）までに通知する。

(6) その他

- ア 申請書等の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 入札執行者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- エ 提出された申請書等は返却しない。
- オ 提出された申請書等は公表しない。
- カ 申請書等に用いる言語は日本語とする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年8月11日（水）午前9時30分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送及び電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 入札後に行う入札参加資格の詳細な確認

落札候補者となった者は、指定する期日までに以下の資料（添付資料含む）を作成のうえ、指定する期日までに契約条項を示す場所へ提出すること。

- (1) （一社）日本環境アセスメント協会、静岡県環境アセスメント協会のいずれかに加入していることを証する書類
- (2) 本社、営業所の所在地
- (3) 静岡県内に本社又は営業所があることを証する書類

9 その他

- (1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。
- (2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

=====

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年7月30日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区迫手町9番6号静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課鳥獣捕獲管理班

電話番号 054-221-3332

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第22号

(2) 業務名

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（天城山白田）管理捕獲業務委託

(3) 業務概要

令和3年度ニホンジカ奥山等捕獲困難地（天城山白田）管理捕獲業務委託要領（案）（以下「要領案」という。）による。

(4) 業務期間

契約日から令和4年2月18日まで

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 「認定鳥獣捕獲等事業者」の認定を受けていること。「認定鳥獣捕獲等事業者」とは、鳥獣保護管理法第 18 条の 2 に基づき、都道府県知事の認定を受けた鳥獣捕獲等事業者（認定鳥獣捕獲等事業者）であること。
- (4) 静岡県内に本社又は事業所を有する者であること。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）。

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者。

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者。

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者。

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

5 入札説明書等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

公告の日から令和 3 年 8 月 4 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 配布場所

上記 2 に同じ

(3) 配布方法

無償で直接配付、郵送又は電子メールにより提供する。

郵送での配付を希望する者は、返信用切手 390 円分を貼付した返信用封筒（定形外 A 4 サイズ）を上記 2 まで送付すること。

電子メールによる PDF 形式ファイル等での配付を希望する者は、上記 2 まで連絡すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

(1) 提出期間

公告の日から令和 3 年 8 月 4 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から正午ま

で及び午後 1 時から午後 5 時まで

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出先

上記 2 に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（必着）による。

(5) 入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和 3 年 8 月 5 日（木）までに通知する。

(6) その他

ア 申請書等の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書等は返却しない。

オ 提出された申請書等は公表しない。

カ 申請書等に用いる言語は日本語とする。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 3 年 8 月 11 日（水）午前 9 時 45 分

(2) 入札執行場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号静岡県庁西館 6 階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送及び電送による入札は認めない。入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。
- (2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。
- (3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-3332）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。